



久留米市男女平等推進センター

パートタイム会計年度任用職員（保育士）登録募集案内

久留米市男女平等推進センターでは、男女平等を進めるための講座や市民参画型イベント等の開催、女性のための相談室・図書情報ステーションの設置等、男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しています。これらの事業を行う際は、子育て中の方でも積極的に参加できるよう、一時保育を実施しており、今回、その保育士を募集します。

- 1 登録期間** 令和8年4月1日～令和11年3月31日
- 2 業務内容** 久留米市男女平等推進センターに保育士として登録し、久留米市男女平等推進センターの講座やイベント等の一時保育に従事。
※当センターだけでなく、市が主催する事業についても従事していただくことがあります。
- 3 就業場所** えーるピア久留米
※久留米市役所本庁舎、各総合支所等えーるピア久留米以外の施設にて従事していただくことがあります。
- 4 勤務時間** 午前9時00分から午後9時30分までの必要な時間
(従事時間は1回につき短い場合1時間、長い場合4時間程度)
- 5 賃金等** 時給1,299円（令和7年度：参考） 交通費：久留米市の規定による。
- 6 健康保険等** 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用はありません。
- 7 応募資格** 保育士資格を持つ人
※「保育士証」が必要です。保育士資格証明書・保母資格証明書を持っているだけでは申込み出来ません。
- 8 募集定員** 40名程度
- 9 申込方法** 下記の①～③を、久留米市男女平等推進センター窓口へ持参して下さい。
従事内容等についてお尋ねしますので、持参される日時を事前にお知らせください。
① 応募申込書 ② 履歴書 ③ 保育士証の写し ④ 誓約書（裏面特記事項参照）
※提出された応募書類は一切返却いたしません。
- 10 受付期間** 令和8年1月5日（月）～2月10日（火）
(受付時間 9時30分～17時00分)
※1月12日（月・祝）、1月31日（土）は休館日です。
- 11 選考方法** 書類審査
- 12 結果発表** 応募者全員に対して選考結果を郵送により通知いたします。
発送予定日は令和8年3月9日（月）です。
なお、3月16日（月）までに通知がない場合は問合せ先にご連絡ください。

(裏面へつづきます)

